

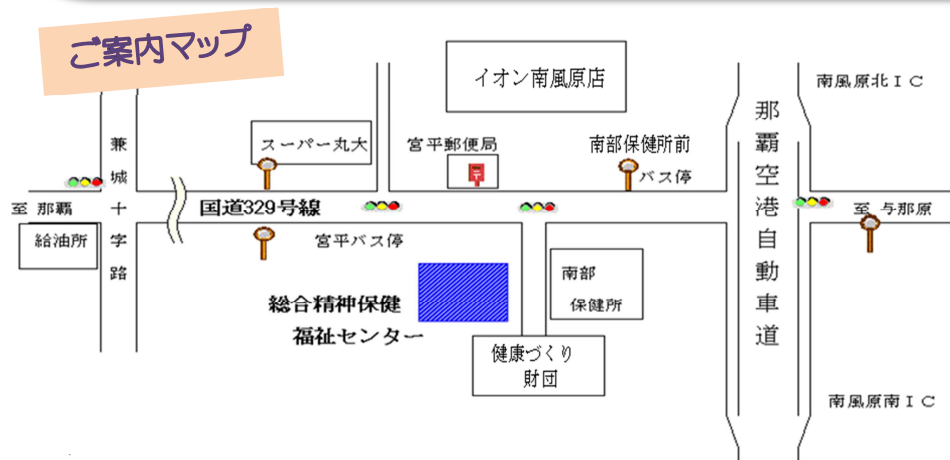
利用の流れ／申込方法

1 主治医とショートケア利用について相談し、申請書(様式1)と精神科医意見書(様式2)を用意する。様式は当センターホームページ (<http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/seishinhoken/>) 又は各医療機関で受け取ることができる。

2 当センター相談指導班 (TEL:888-1443) へ電話連絡を入れ、書類を持ち込み又は郵送する。

3 担当者から本人へ電話にて連絡、日程調整を行いインテーク面接と医師面接を行い、利用の可否を決定する。

※利用決定後、必要な方は自立支援医療の追加申請を行う。



○東陽バス：(30) 泡瀬東線 (37) 那覇新開線 (38) 志喜屋線 (91) (191) 城間線 (南風原一日橋経由)

薬物・アルコール依存症 ショートケアのご案内



依存症問題でお困りの方へ



沖縄県立総合精神保健福祉センター

〒901-1104 南風原町字宮平212-3
TEL:(098)888-1443 FAX(098)888-1710

こころの電話相談：(098)888-1450

依存症とは？

アルコールや薬物などを続けているうちに、やめたくてもやめられなくなる病気です。つらさを一人で解決しようとアルコールや薬物などに頼り、それが習慣的になってしまい自分ではコントロールできない状態になります。その結果、心と体の健康を害し家族や友人などの大切な人間関係にも影響を与えます。

決して「意思が弱い」「性格に問題がある」から依存症になるわけではありません。

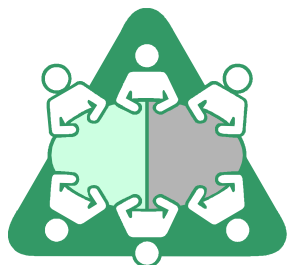


依存症の治療とは？

依存症の“特効薬”はありません。しかし依存症は回復することができます。そのためには使用しない生活を続けることが必要です。

当センターでは、認知行動療法をベースにした回復支援プログラム

(=SMARPP スマープ) を用いて、
「たとえ再使用があっても治療を続ける」
「薬物やアルコールなしで生活する日を増やす」
ことを目的に回復へのサポートを行っていきます。



ショートケア実施日時・プログラム・費用

◆毎週木曜日 AM9:30～12:30

◆場所：当センターテイクケア室

時間	前半	後半
内容	作業療法 (陶芸/軽スポーツ /革細工など)	認知行動療法 (SMARPP)

◆1クール 20回

◆どの回からでも参加できます!

お気軽にご相談ください。



◆費用：医療保険、自立支援医療(精神通院)が適用されます。

現在、依存の問題で困っている方、
「回復したい」「薬物・アルコールに
頼らない生活を送りたい」と願う方を
応援します！